令和6年12月定例会 政策総務常任委員会会議録

以 東於努帛士安貝云云							
招集	月日	令和6年12月6日(金)					
会 議	場所	市役所 5階 議場					
開会	日時	令和6年12月6日(金) 午前 8時59分					
閉会	日時	令和6年12月6日(金) 午前10時32分					
委員	長	市ノ川 徳宏					
委員会出席委員							
委員	長	市ノ川 徳宏					
副委	員 長	中西 耕二郎					
委	員	竹 田 悦 子 田 中 克 美 金澤孝太郎 茂 利 博 之					
委員会欠席委員							
議	長						
委員外	議員						
傍聴	者						

議題

議案番号		議	題	名		審査結果
第104号	令和6年度鴻巣市 に付託された部分		正予算	(第6号)	のうち本委員会	原案可決

委員会執行部出席者

(市長政策室)			(財務部)	
市長政策室長	藤崎	秀也	財務部長	谷 広明
市長政策室副室長	小川	裕子	財務部副部長	鈴木 誠司
秘書課長	中山	浩一	財務部参事兼	
総合政策課長	富田	真久	税務課長	原口 佳之
(総務部)			財政課長	髙田 史
総務部長	岩間	則夫	資産管理課長	秋元 宏康
総務部副部長	関根	正	収税対策課長	川又 敦子
総務部参事兼			資産管理課副参事	山岸 晃
ICT 推進課長	中根	哲	税務課副参事	藤平 健司
総務部参事兼				
やさしさ支援課長	髙橋	和久	会計管理者	矢澤 欣子
総務課長	小倉	英樹	参事兼会計課長	佐々木 志万子
職員課長	小林	健介	監査委員事務局長	戸ヶ崎 徹
契約検査課長	林	信敏	吹上支所長	田島 盛明
総務課副参事	遠藤	美穂	川里支所長	山縣 一公
ICT 推進課副参事	松本	康治		

 書
 記
 國島 清文

 書
 記
 星
 圭也

(開会 午前8時59分)

(委員長) ただいまから政策総務常任委員会を開会いたします。

委員会記録の署名委員を指名いたします。竹田悦子委員と田中克美委員にお願いをいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第104号 令和6年度鴻巣市一般会計補正予算(第6号)のうち本委員会に付託された部分の議案1件でございます。

これを直ちに議題といたします。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。初めに、議案について執行部から説明の後、質疑、討論、採決の方法で進めたいと思います。 この方法でご異議ありませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認め、決定いたします。

また、質疑については、内容をよく整理していただき、補正予算書のページ数と事業名等を先に述べてから質疑をしていただくようお願いいた します。

委員の皆様には、円滑な議事の進行についてご協力をいただきますよう、 よろしくお願いをいたします。

なお、議案に直接関係のない部課長の退席を認めます。

初めに、議案第104号 令和6年度鴻巣市一般会計補正予算(第6号)のうち本委員会に付託された部分について、執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長)以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(茂利)おはようございます。議案第104号 令和6年度一般会計補正予算(第6号)について質問をさせていただきます。

初めに、7ページの債務負担行為補正、先ほど説明もあったのですけれ ども、特定クラウドサービス接続環境構築及び運用保守業務委託につい て、特定クラウドサービスとはどういったものかお伺いいたします。 (総務部参事兼ICT推進課長)特定クラウドサービスでございますが、ウェブ会議などの目的でLGWAN接続系端末から直接インターネット経由で利用するクラウドサービスを特定クラウドサービスとしております。令和6年10月に総務省が改定しました地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン、このガイドラインにおきまして特定クラウドサービスとして利用できるクラウドサービスは、国の政府情報システムのためのセキュリティー評価制度、通称ISMAPと言われるものですが、こちらの管理基準を満たし、ISMAPクラウドサービスとされているところでございます。また、それ以外にウイルス対策ソフトの定義ファイルの提供ですとか、そういったセキュリティー関連サービスにつきましては、接続先を限定することや電子証明書による認証の実施を行うといったことで、このISMAPクラウドサービスリストに登録がなくても利用が認められているところでございます。

以上でございます。

(茂利) それでは、なぜそういったものを構築する必要があるのかお伺 いいたします。

(総務部参事兼ICT推進課長)現在職員が使用しているエクセルやワード、これらのマイクロソフト社の延長サポート終了期限がございまして、こちらの終了期限が令和7年10月14日でございます。また、マイクロソフト社のオフィス製品が従来の購入型からサブスクリプション形式、月額や年額を支払って使うようなサービス形式、こういった形式がだんだん主流となってきてございます。このサブスクリプション形式の場合は、インターネット上のクラウドサービスでオフィスソフトのライセンス認証、もしくはウェブ会議システムなどのクラウドサービスでのみ提供されているソフトウエアの利用、こういったことが必要になってございますので、LGWAN接続系端末から特定クラウドサービスであるマイクロソフト365への接続環境を構築する必要がございます。以上です。

(茂利)では、続きまして17ページ、職員課、人事給与・職員総合シス

テム改修委託料について、システムとはどういうものかお伺いいたします。

(職員課長) お答えいたします。

人事給与・職員総合システムは、職員の人事管理や給与計算を適正かつ 効率的に行うための機能と、職員が行う時間外勤務や休暇等の各種申請 や届出を電子申請により行うための機能を備えたシステムとなっており ます。

以上です。

(茂利) なぜ今回改修されるのかお伺いいたします。

(職員課長)今回のシステム改修は、令和7年4月からフルタイム会計年度任用職員の任用をするに当たり、フルタイム会計年度任用職員用の任用通知書の作成や給与計算の確認に必要な報酬一覧に厚生年金や退職手当の負担額など、フルタイム会計年度任用職員のみ該当する項目を追加するために改修を行うものでございます。

以上です。

(茂利)続きまして、ちょっと通告はしていなかったのですけれども、15ページの財政調整基金繰入金につきまして、残高というのは通告している方もいますので、後で聞かれると思いますので、3月までにその調整基金につきまして、使わざるを得ないような状況の何か想定されているものが現在あるのかお伺いします。

(財政課長) 今後につきまして、まだはっきりしない部分は多々あるのですけれども、今後人事給与改定等ございます。なので、そちらのほうでまた財調のほうを活用させていただくというところもございます。また、そこに関しましては、昨今新聞報道等もありましたとおり、交付税の増額の交付というのもお話的には、まだ金額等は来ていないですけれども、お話がありますので、その足らない分に関しましてはまた財調のほうで調整させていただくということを考えております。

以上です。

(竹田) 私も茂利委員と同じような内容で質問をしておりましたので、 あれですけれども、いわゆるワードとかエクセル、特にワードの場合は、 私もワードの10を使っているのですけれども、今度11に変わる。それとの関係で、来年の10月で終わるということも含めた内容なのかどうか、ちょっとひとつ確認をしたいと思います。

(総務部参事兼ICT推進課長)ウインドウズの関係でよろしいでしょうか。委員おっしゃるとおり、ウインドウズのバージョン10、こちらも同時期、10月14日でマイクロソフト社のサービスが終了といったことが案内されているかと思います。今回の特定クラウドサービスへの接続とウインドウズ11へのアップグレードが関係するのかというところですけれども、庁内のパソコンで利用している端末、確かに現在もウインドウズ10で動いている端末がございます。一応来年の10月までには内部でウインドウズ11に上げるといった作業を今月半ば以降からする予定でございます。また、ウインドウズ11にアップグレードできない端末、古くてというところもありますが、そういった端末につきましては、端末の更新と併せてウインドウズ11に切替えを行っていくというような予定でございます。

以上です。

(竹田) そうすると、いろいろとこうしたICTとかITの世界というのは非常に日進月歩で進んでいると思うのですけれども、先ほどの説明の中でウイルス対策などのこともありましたが、このウイルス対策については、これもネットでやるようになるのでしょうか。このクラウドを使ってやるようになるのか、ちょっと確認したいと思います。

(総務部参事兼 I C T 推進課長)委員ご指摘のとおり、ウイルス対策ソフトの定義ファイルにつきましても、この特定クラウドサービス経由で取得するという予定でございます。

(竹田) ということは、ウイルス対策についての費用についてはこの中に入っているというふうな受け止めでよいのでしょうか。 ウイルス対策はウイルス対策としてまた購入するというか、になるのかどうか確認したいと。

(総務部参事兼ICT推進課長)ウイルス対策ソフトでございますが、 まず庁内に設置されておりますサーバー機器、それと職員が使っている パソコン、この種類で若干対応が異なってくるというところでございます。職員が使っているパソコンにつきましては、ウインドウズで標準に提供されているマイクロソフト社のウイルス対策ソフトを使用するというところで今切替えを行っているところでございますので、特段別途ライセンスが必要だという状況ではございません。また、サーバーに関しましては、マイクロソフト社のウイルス対策ソフトがちょっとサーバーには対応していない部分もありますので、こちらは従来から使用している対策ソフト、若干費用かかると思いますが、そちらで対策をしていくという予定でございます。

(竹田) 私もこの分野では全然分かっていなくて、ちょっとピント外れの質問をするかと思うのですけれども、大体バージョンアップされる期間というのは、例えばウインドウズ10からウインドウズ11くらいだと五、六年くらいで変わっていくということも含めて、令和12年までの契約期間というのは何ゆえにこの5年間なのでしょうか。

(総務部参事兼ICT推進課長)債務負担行為の設定期間でございますが、まずこの債務負担行為のほうをご承認いただけましたら、今後、令和6年度中に構築事業者の選定に着手したいと考えております。構築自体は7年度早々に着手し、令和7年10月には稼働を今目指している、想定をしているところでございます。これの構築に関する支払い期間につきましては、令和6年度当初予算で設定させていただいた債務負担行為に基づいて調達を今行っておりますマイクロソフト365のライセンス期間と合わせて、令和12年5月までの支払い期間ということで、4年8か月、56か月分ということで設定をさせていただいているところでございます。

(竹田) 先ほど構築事業者とかってご説明がありましたが、どこの事業者にこれは、直接マイクロソフト社にやるということなのかどうか、ちょっと構築事業者がどこなのか伺います。

(総務部参事兼 I C T 推進課長)調達自体がこれからでございますので、 ちょっと具体的な事業者名は控えさせていただきたいと思いますが、マ イクロソフト社が直接これを構築するわけではございません。そういっ た環境を構築できる、もしくはネットワークの構築をできるといった事業者を選定していきたいと考えております。

(竹田) 契約検査課にお聞きしますけれども、この事業者というのはどのくらい登録されているのでしょうか。いわゆる対象事業者というのは何社かあると思うのですけれども、鴻巣市には手を挙げている事業者というのはどのくらいおられるのでしょうか。

(総務部参事兼ICT推進課長)鴻巣市の入札参加登録業者名簿と言われている部分でネットワークの設計、構築、これを希望品目として登録しているところがおおむね20社ぐらいが該当するのかと今調査しているところでございます。

(竹田)ということは、この12月議会で可決した後のタイムスケジュールというのはどのようになっていくのでしょうか。

(総務部参事兼ICT推進課長)ご承認いただきましたら、すぐにでも着手、起業したいと考えておりますが、事業者の選定に関しましては、おおむね2月中旬前後を予定をしております。年内(「年度内」に発言訂正)には契約の締結をしまして、4月以降ぐらいには打合せと構築作業等というところができればというようなことを考えております。

(竹田) 今、デスクトップのパソコンとノートパソコンがあって、以前はノートパソコンだったものをデスクトップにしていますよね。でも、ノートパソコンに移行したいということが以前ちょっと話されたと思うのですけれども、デスクトップからノートパソコンにしていくその理由と、それからその後のスケジュールというのですか、今デスクトップのほうがよほど画面が大きくて作業しやすいと思っているのですけれども、それをあえてノートパソコンにまた戻すというか、しようという意向というのはどこにあるのでしょうか。

(総務部参事兼ICT推進課長) すみません。先ほどのちょっと答弁の中で訂正を1点だけお願いしたいと思います。

先ほど年内にというところ……

(年度内の声あり)

(総務部参事兼 I C T 推進課長) はい。年度内ということで訂正させて

いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

デスクトップパソコンからモバイルパソコンへの切替えといったところ でございますが、まず令和9年度あたりには庁内のネットワークが耐用 年数の関係から更新というところをまず一つの期日というか、目標とし て掲げ、予定をしているところでございます。このネットワークの見直 しに併せて庁内のLGWANのネットワークに無線環境が整備できるか どうかといったところを検討してございます。今年度、一部持ち運びで きるような無線アンテナを購入しておりますので、その無線化に対して 電波がどのようにどこまで届くのかですとか、障害物の影響でどうなる のかというところを今検討しているところです。その無線化ができまし たら、デスクトップパソコンですと会議の際持ち運びというのができま せんので、より会議の資料共有ですとか、そういったところをスムーズ に行えるように、モバイル型のパソコンへ切り替えていくという予定で ございます。ですので、来年度もデスクトップパソコンの入替えを予定 しておりますので、こちらをモバイルパソコンにしていこうという予定 でございます。ただ、一部、会計年度任用職員さんとかが使用している パソコンとかはノートが残る可能性もございますので、その辺りは計画 的に検討していきたいというふうに考えております。

(竹田) モバイル型パソコンということで、持ち運びができるということ、もちろん12インチとか、小さいほうが持ち運びにはいいかもしれないのですけれども、見るものとすれば、非常に字が小さくなったり、目への影響とかあって、大きいほうがいいに決まっていると思うのですけれども、おおよそどのくらいの大きさになるのですか。16だと多分大きいと思う。15とか、その大きさはどのように検討されているのでしょうか。

(総務部参事兼ICT推進課長)まず、確かにモバイルパソコン、一般的なノートパソコンよりも小さい画面になります。おおむね12から13インチ程度、ちょうど今お使いのアイパッドと同じぐらいな画面サイズになるかと思います。ただ、職員の自席においての利用に関しましては、デスクトップパソコンのときに使用しているモニター、これがおおむね

20から23インチ程度の画面がありますので、それは有効活用して、モバイルパソコンの画面をそちらのモニターに表示するような形で運用を考えております。

以上です。

(竹田) 私たちもそうなのですが、一日パソコンをのぞいていると目の疲労とかというのはあると思うのですけれども、大きさとの関係ではどのように検討されているのか。職員の健康の面でいうと。結構目が眼精疲労だと首にも影響が出るとかって、そうすると肩にも出たりとかして、そういう点からはどう考えておられるのでしょうか。

(総務部参事兼ICT推進課長)まず、モバイルパソコンの小さい画面で業務をするという場面というのがやはり主に会議ですとか、一時的な利用になるかと思います。自席での画面は大型のモニターになりますので、目線もモバイルで下を向くよりは、ある程度高い位置で視認できますので、あとは一般的に、まばたきを多くしていただくとか、目薬で対応していただくとか、そういった各個人での対策をお願いするような形になるかと思います。

以上です。

(委員長) 竹田委員に申し上げます。ほかの委員の方の質疑が終わって から、また後でお願いできますか。

(何事か声あり)

(委員長)制限しているのではないです。ないのですけれども、ほかの 委員の方の質疑もありますから、その後でまたお願いできますかという ことです。

(何事か声あり)

(委員長) 大丈夫ですか。

(はい、分かりました。後で、じゃの声あ

り)

(委員長) お願いします。

(金澤) 15ページの雑入の資産管理の災害共済、自動車の、これうちの担当ですよね。いいのですよね。ちょっと聞きたいのですけれども、行

政の場合は共済会の自動車保険に当然、いわゆる所有している自動車保険というのは全部それに保険として入っているという解釈でいいのですか。何が言いたいかというと、要は共済の決められた保険のほうに入る形で、ほかの企業等の自動車保険があるではないですか。その辺との見直しとか、そういうものというのはやっているのか、やっていないのかと聞きたい。

(資産管理課長) ほとんどの自治体は共済会の自動車保険に入っていると聞いています。保険料について、非常にもう民間のに比べるとすごく安い金額で入れますので、これは民間の保険等とは競争はちょっと難しいのかなというふうに考えています。

以上です。

(金澤) 民間企業等の自動車保険、この頃事故が多いか何かで値上がり していますよね、保険料自体が。その辺から比べても、共済保険のほう の保険というのは安くなっているという解釈でいいのですか。

(資産管理課長)ちょっと最近の保険料等の比較が今手元にないのですけれども、今回保険のほうに資産管理課では131台加入していまして、保険料としては202万というような金額で入っていますので、そういった点でもほかの企業との比較というのは特段していないというところです。(金澤)分かりました。ありがとうございます。

それと、今回の事故はいわゆる市役所の駐車場内で発生したという形なのですけれども、鴻巣市のこの駐車場って意外と使い勝手が市民の人にはいいのかなという感じがするのですけれども、混み具合というのが、クレアとかいろんなところで催しがあったときは、かなり駐車場が混むという形になっているのです。それで、この駐車場を使い慣れている、我々もそうなのだけれども、使い慣れている人と初めてこの駐車場に入る、利用する人によって、運転の仕方というか、その辺がちょっと様々なのかなと。だから、急いでいる人、慣れている人は、もうあそこに目的があるから、そこへ行こうというのでどんどん進んでいくのだけれども、初めて来た人というのはなかなか、駐車場のスペースを見つけて駐車するまですごく時間がかかるわけですよね。そうなると、黙っていて

も事故の発生率というのは高くなってくるのではないかなという感じがするのですけれども、今駐車場等に右折しろとか、ちゃんと標識はありますけれども、その辺がなかなか守られていないという言い方はおかしいけれども、その辺の標示云々と、あと車の駐車場の誘導、アクセス、その辺についてはお考えになったことがあるのか、もう今の現状でいいやという形になっているのか、その辺はどうなのですか。

(資産管理課長) 今の線の引き方も、いろいろ今までの資産管理の担当職員が、ここに線を引いたほうがいいのではないかとか、ここにやっぱり標識等があったほうがいいのではないかとか、いろいろ検討してきたりとか、市民の声も聞いた中での今の状況になっています。今後も利用に当たって、ラインを少し増やしたほうがいいのではないかとか、もう少し勝手を変えたほうがいいとかというようであれば、またそれはそれでそのときに線の引き方等は考えていきたいと考えます。

(金澤) あと、だから市役所に用事があって来る人、それとまたほかのイベント等でそこの駐車場を利用する人、その辺によって若干駐車しておく時間というか、その辺も変わってくるとは思うのだけれども、市役所にお越しになっている人との差別化と言っては言い方がおかしいかもしれないのだけれども、今熊谷市辺りは駐車場に必ずもう、出るときにチケットというのかな、ああいう形になっているのだけれども、鴻巣市の場合というのはその辺はまだ導入しようという考えはないのか。例えば正面の手前の駐車場は、そういう市役所にお越しになる人たちだけが優先して使えるものだよと。向こう側の裏側については、イベントとか、スペースも多いから、そういう面で使っていいとか、そういう仕切りというか、そういうものを駐車場の中で考えるか。あとは、陸上競技場の向こうとの駐車場もありますし、そういう形がありますけれども、その辺のお考えというのはあまり、市民の要望に沿った使い勝手のいいような形で現状のままで進めていくのか、その辺の見直しというのは考えたことがあるのか、そこだけちょっと最後聞きたいのですけれども。

(資産管理課長)大人数で例えばクレアとかイベントがあるときには、 市役所の駐車場等とか使うのももちろんなのですが、あと陸上競技場の 駐車場も使うようなことが想定される場合については、そういうイベントのときは総合体育館のほうへ止めてくださいよというような形で対応していまして、そのときは陸上競技場の駐車場も開けるような形を今取っています。あと、市役所の駐車場に熊谷市なんかだと監視みたいな人がいて、来ると紙を渡されて、利用すると判こを押してもらって、帰りは判こを押してもらうようなのを確認しているような作業だったと思うのですけれども、鴻巣市の場合だと、今のところちょっとそれは予定はしていないです。

以上です。

(田中) 通告していないのですが、7ページ、前任者、竹田委員が質問 していたことについて質問させていただきます。

特定クラウドサービス接続環境構築及び運用保守業務委託なのですけれども、この内容というのがICT推進課に対しての業務委託なのか、それとも市の全体のパソコン等に対しての要するに保守をやる業務委託なのだかということをまずお聞きしたいのですが。

(総務部参事兼ICT推進課長)まず、構築業務に関しましては、市の職員が使用しているパソコンからライセンスの認証ですとか、ソフトウエアの利用をするための業務となります。運用保守につきましては、今回構築する部分のハードですとか、そういった部分の保守業務を予定しております。

以上です。

(田中)全体でその対象になるパソコン等の数というのは何台ぐらいあるのでしょうか。新しく入れるものだけではなくて、前からあるやつを通して、その台数を教えてください。

(総務部参事兼ICT推進課長)対象となるパソコンの台数というところですけれども、毎年若干の差が出るというところではございますが、今現在予定しているのがおおむね800台ちょっと超えるぐらい、811台というぐらいかなというところを想定をしております。これは、職員が今使用しているパソコンだけではなくて、研修で使用したりですとか、予備機と言われているような、すぐ交換できるようなものも含めての台数

でおおむね800台というような予定を現在はしております。

(田中) 先ほどの前任者の説明の中でデスクトップとモバイルパソコンの話があったと思うのですが、器用な人は職員の中でも多分、これまずいかどうか分からないのですが、まずかったら後で消してもらいたいのですが、ノートパソコンからデスクトップにつなげて画面を大きくしてやるという方法があるみたいなので、私もこの間ノートパソコンにしたのですが、やっぱり拡大して見るか、老眼鏡というか、拡大鏡で見ないと見えないので、そういうふうにしようかなと思っていたのですが、それというのは市の中でも行われているのではないかなと思いまして、ちょっとお聞きします。

(総務部参事兼 I C T 推進課長) 先ほどの竹田委員さんへの答弁でもありましたが、今現在デスクトップパソコンとして使用しているモニター、これにモバイルパソコンの画面を表示できるような形で使っていただくというような運用を想定しております。

(田中) 今、中にはもうやっているような人がいたと思うのですが、今のような状況を、でもデスクトップの持っていない人というのはそれが多分できないと思うので、新しく買ってやるのか、その辺のいきさつ、現在ある人はそのまま推進して、これからの人はそういう方式でやるということで理解してよろしいのですか。

(総務部参事兼ICT推進課長)現在ノートパソコンで使用している職員もおります。確かにその職員に関しましては今モニターがない状況ですので、モバイルパソコンの導入と併せて対応していくという想定をしております。

以上です。

(田中)では、ちょっと次の項目に移らせていただきます。

17ページの委託料のところなのですが、人事給与・職員総合事務システム事業138万6,000円についてお聞きします。先ほどちょっと説明があったのですが、この業者というのは前から出ているから言っていいのかな、どうか分からないのですけれども、多分上毛システムかなと思うのですが、違いますか。

(職員課長)現行システムにつきましては、株式会社両備システムズと いうところになっております。

以上です。

(田中) 先ほど竹田委員の質疑に対して答えたように、新しくフルタイムの任用職員の部分だけの業務に対してのこの金額なのですか。全体で しょうか。

(職員課長)フルタイム会計年度任用職員を任用するに当たって必要となる項目が発生してまいりますので、そこの部分を追加するといったものでございます。

以上です。

(田中)ということは、ほかの今までの部分はそのままの契約で、追加 の部分が今の金額だということで理解してよろしいのでしょうか。

(職員課長)フルタイム会計年度任用職員になりますと、共済組合の一般組合員となりまして、共済の長期給付を受けることになります。その本人負担と事業主負担分が発生いたします。また、フルタイム会計年度任用職員は退職手当の支給対象となることから、退職手当に係る事業主負担が発生してまいります。その部分の項目について必要な項目を追加するといった改修になるものでございます。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時46分)

 \Diamond

(開議 午前10時00分)

(委員長)休憩前に引き続き会議を開きます。

(中西) それでは、通告してありますので、その順に質問させていただきます。

議案104号 令和6年度鴻巣市一般会計補正予算(第6号)、7ページの特定クラウドサービス接続環境構築及び運用保守業務委託について、

(1)業務内容はどのようなものかというところなのですけれども、こちら前任者のほうでもう回答していただいているので、こちらは結構です。

次に、(2)接続環境構築費用と運用保守費用と2つの業務委託ということなのですけれども、この内訳についてお伺いします。

(総務部参事兼ICT推進課長)まず、環境構築費用でございますが、大きく2つを想定してございます。まず、1つ目としまして、マイクロソフト365を利用するための環境構築費用、2つ目としまして、マイクロソフト365を利用するための環境構築費用、2つ目としまして、マイクロソフト365を利用するための環境構築としましては、内容としましては、ユーザーIDやアクセス権限、こういった管理をするための環境構築と、マイクロソフト社から提供される更新ファイルですとか、そういったものを庁内のパソコンに配信する配信サーバー等の構築、庁内の職員のユーザー権限ですとか、そういったものをマイクロソフト365と連携するための連携サーバー等の構築、それとセキュリティー対策としまして不正プログラムへの対応ですとか、侵入対策ですとか、そういった部分のセキュリティー対策、こういった部分としまして、おおむね税抜きで1、250万程度を今見込んでいるところでございます。

また、マイクロソフト365への接続の通信環境の構築としましては、庁内のLGWAN接続系の端末からこのマイクロソフト365への通信を振り分けるためのネットワーク機器の構築、それとLGWAN接続系と、インターネット回線を一部使用しますので、そこの間に内部に侵入されないようにファイアウオールですとか、そういった部分の構築というところで、こちらも税抜きでおおむね500万程度を見込んでいるところでございます。

それと、運用保守業務でございますが、まず運用保守としましては、もし障害が発生した場合に、その障害の切り分けですとか原因の調査、またネットワーク機器やサーバーのハードの保守といったところを想定しております。また、セキュリティーに関する業務ですとか、職員への操作の研修ですとか、運用の保守というところで、これはランニングコストではございますが、56か月でおおむね5,000万円程度を見込んでいるところでございます。

以上です。

(中西) そうしたら、今回債務負担行為で令和12年度まででこの業務委託があるのですけれども、次回の令和13年度になれば、その構築業務というのはもう特になくて、今後は運用保守業務だけになるというような考え方でよろしいのか伺います。

(総務部参事兼ICT推進課長)ネットワーク機器に関しましては、やはり耐用年数等もございますので、13年度のタイミングかどうかというのは、近くなったらまたメーカーと確認しながらということでございますが、耐用年数おおむね5年、あと1年保守延長できるかとか、そういったところを総合的に検討しつつ、場合によっては機器の入替えといったことは発生すると思います。

また、マイクロソフト365に関しましては、その時点で継続して使うということであれば、一度は環境構築できていますので、状況が変わらなければその辺りの構築費用というのはかからないのではないかなというような見込みでございます。

(中西) そうしたら、次の質問に移りまして、業者選定なのですけれど も、こちらはどのような方法で行われるのか伺います。

(総務部参事兼 I C T 推進課長)業者選定の方法としましては、プロポーザル方式による調達を考えているところでございます。

以上です。

(中西) そうしますと、競争入札ではなくてプロポーザルということな のですけれども、その辺のプロポーザルにする何か理由というのがある のか、その辺をお伺いします。

(総務部参事兼ICT推進課長)プロポーザルにする理由でございますが、まず障害発生時の対応ですとか対策、もしくは事業者の体制、そういったところをしっかりと確認したいといったところ、それとマイクロソフト365への接続というものが庁内のネットワークに対して非常に負荷がかかる可能性がございますので、そういったネットワークの環境構築という部分での事業者の考え方、そういった部分をしっかりと聞いていきたいといったところと、運用保守のところでどういったサービスと

いうのが、市にメリットがあるようなサービスが受けられるのかといったところをしっかりと提案いただいて、事業者を決定したいと考えてございます。

以上です。

(中西) 分かりました。

それでは、次に移りまして、本業務による業務効率化のメリットという のが生じると思うのですけれども、それはどのようなものなのかお伺い します。

(総務部参事兼ICT推進課長)マイクロソフト365へ統一するといったところでのメリットでございますが、まず現在職員がLGWAN接続系端末で使用しているオフィスソフト、こちらがマイクロソフト社のオフィス、これがバージョン4と5、それとマイクロソフト社のオフィスとしましてバージョンが2016と2019、それと今年度導入しております2021、このオフィスソフトが5種類、今庁内のパソコンで職員が使用しているといった状況が統一されることによって、職員が人事異動で席が替わったりといったときにでも、操作感ですとか機能、そういったものが変わらずスムーズに業務として使用することができると、そういった面と、あとICT推進課におきましても5種類のソフトウエアのバージョン管理をするよりは、やはり1つのバージョンの管理をできるようになることで、やはりないった管理面でのメリットが非常に大きいと考えてございます。以上です。

(中西) バージョンをそろえられるというところについて、自分も職員でいたときは、例えば県だとかのバージョンがワードだけれども、市では違うのを使っていたりというところで、何かちょっとうまく、文字化けというか、機能がつながらなかったりというところもあったりとかしたのですけれども、あとは他課で使っているデータがまたちょっと違うバージョンでやっていたりすると、それを共有したりするときにちょっとうまくいかないという部分も何かあったことがあるような気がするのですけれども、そういう意味でも何かメリットがあるのかなって私はち

ょっと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

(総務部参事兼ICT推進課長)まず、庁内の職員でのファイルの共有ですとか、そういった部分に関しましては、やはり互換性のあるオフィスソフトを使用していましても、完全に互換しているわけではございませんので、レイアウトが若干崩れたりとか、色が変わってしまったりとかというところが従来ございましたので、そういった面では、バージョンが統一されることによって、そういった問題というか、部分はなくなるというふうに考えています。

また、他の市町村ですとか県といったところでございますが、これはおおむね今マイクロソフト社のオフィス製品というのが多く使用されているという状況ではあると思うのですが、各団体によってその辺りの考え方がやっぱりそのとき、そのときで違うと思いますので、これはなかなか、マイクロソフト365になったからといって解決されるかどうかは、やはり相手方というところの関係もございますので、そこは今までとあまり、よくなるといったところの断言はちょっと難しいかなというふうに考えております。

(中西) 分かりました。

それでは、次の質問に移りまして、クラウドサービス接続に当たり、セキュリティー対策というのは、LGWAN回線だと結構いろんな重大な情報とか個人情報とかも入っているのかなと思うのですけれども、それはどのように講じられるのかというところをお伺いします。

(総務部参事兼ICT推進課長)特定クラウドサービスへ接続するに当たりましては、令和6年10月に総務省が改定した地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン、こちらのガイドラインで必要なセキュリティー対策というのが示されておりますので、それに沿った対策を講じて構築をしていくという予定でございます。具体的には、LGWAN接続系端末から接続先を限定した特定クラウドサービスへの接続というところで、市から今回でいいますとマイクロソフト365への接続に限定した通信というような対応、またマイクロソフト365に接続できる環境というところで、許可された市の職員のみがこの特

定クラウドサービスへの接続ができるような権限ですとか、そういった ユーザー管理というのを設定をすると。それと、市と特定クラウドサー ビス間の通信につきましては、暗号化をするというような対策を講じて いく予定でございます。

以上です。

(中西) よく分かりました。

そうしたら、次に移りまして、今度は15ページの財政調整基金繰入金なのですけれども、こちらの財政調整基金の残高については今どのぐらいかお伺いします。

(財政課長)本補正予算承認後の残高につきましては、約30億4,600万円 を見込んでおります。

以上です。

(中西) そうしたら、財政調整基金の基金が十分に積み立てられているかどうかを評価する基準だとか、目安だとか、そういったものがあるのかというところと、本市のほうでは適正規模の積立額となっているのかというところをお伺いします。

(財政課長)財政調整基金とは、地方公共団体における計画的な財政運営や年度間の財源の調整を行うもので、適正規模は地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれ、一般財源の規模で示す指標であり、地方公共団体が通常水準行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる標準財政規模の5%から10%の範囲が適正規模と言われております。本市では約13億円から約26億円程度となりますので、現段階では適正規模であると考えております。

以上です。

(竹田)私も14ページ、15ページの財政調整基金について、約30億4,600万円でこの補正後だというふうにお答えになりましたけれども、5%から10%、鴻巣の予算規模が430億円ですから、13億から26億円というふうにおっしゃいました。今後、あと約3か月間、出納閉鎖が5月ですから、それらも含めて繰越金が発生して、その分を積み立てていくとなると、私は約40億円くらい超えるのではないかというふうに思うのです。その

ような、先ほど今後どのようなものが使われるかというご質問でしたけ れ ど も 、 そ う い う 点 か ら い う と 非 常 に 財 政 調 整 基 金 の 積 立 金 と し て は 余 裕 が あ る 財 政 運 営 だ と 私 も ず っ と 言 っ て い ま す け れ ど も 、 財 政 調 整 基 金 も 含 め て 16 項 目 に 及 ぶ 基 金 が あ っ て 、約 100 億 円 近 く あ る わ け で 、そ れ は 目的別基金ですけれども、そのほかに減債基金があったりとか、それか ら合併振興基金もあったりしますよね。そういう点からいうと、この財 政調整基金と、それから合併振興基金とか、それから減債基金との関係 では非常に、合併したからもらえる合併振興基金もあったりとか、減債 基金もあったりとかしますが、どうなのでしょうか。余裕がある財政運 営という評価ができるのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。 (財政課長)委員のおっしゃいますとおり、各基金を総額しますと残高 というのはたくさんある状況にはなるのですけれども、それぞれ基金に はそれぞれの目的がございまして、それを財調として使うということは できない状況かと考えます。また、鴻巣市のほうの財政状況として、今 30億で、委員さんがおっしゃましたとおり、この後繰越金というような お話があったのですけれども、繰越金については既に9月のほうで加味 されておるような状況ですので、今後さらに積み上がるというのはほぼ ないような状況になるかと思いますので、恐らく年度末の残高とします と 30億前後になるのではないかと財政課では考えております。

以上です。

(竹田) ごめんなさい、表現が悪くて。昨年度末で約34億円だったというふうにちょっと記憶しているのですけれども、この令和6年度が終わっていろいろやっても約30億円前後の財政調整基金残高という見通しであるということでよいのか、その受け止めでよいのか、ちょっと確認を。私は、もっと非常に増えていくのではないかというふうに想定して、先ほど40億円という数字を申し上げたのですけれども、その辺は財政運営を行っている段階で、今評価するのは非常に難しいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(財政課長)先ほども中西委員さんのほうの答弁のほうでさせていただきましたとおり、今補正が終わった後の残高につきましては約30億

4,600万円というところを考えております。この後、7年度の当初予算のほうを今編成作業中でして、また昨年と同様の18億円というところを繰入れをしますと、当初のときに残る金額としますとやっぱり12億円から13億円というところの残高で7年度を一旦スタートするというようなところを考えますと、今年度と同様な流れかなというようなところまでしか今のところではお話しできないような状況です。

以上です。

(竹田) そうですよね。終わってみないと分からないのが財政運営ですから、あれですけれども、私がお聞きした財政的、合併振興基金とか、それから減債基金というのはもちろん返済するための基金ですから、財調みたいに自由に使える基金というのはありませんから、目的別基金としてなっていますけれども、財政の運営上には余裕があるという受け止めでよいのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

(財政課長)余裕があるか、ないかといいますと厳しいのですけれども、 決して余裕が物すごくあるというわけではなく、何とか上手に……

(何事か声あり)

(財政課長)はい。運営させていただいているというような状況です。 以上です。

(竹田) 分かりました。

財政調整基金と併せて目的別基金がありますよね。その財調も含めて約100億円で、だから財調を除くと約60億円くらいは目的別基金として、だから15項目の目的別基金があるというのは、他市と比べたことおありでしょうか。

(財政課長)申し訳ありません。他市の基金の状況をちょっと細かく確認というのはしておりません。ただ、ある市、県北のほうの2市では財政調整基金100億を超えているような状況もございます。ただ、あまり財政調整基金をため込むというのは、市民サービスをある意味もっとしていいのではないかなというふうにこちらも考えておりますので、適正な規模で財政調整基金を運用しながらサービスを行っていくというのが鴻巣市のやり方かなと思っておりますので、今のレベルを維持していくと

いうのが必要かと思っております。以上です。

(竹田)では、16、17ページの職員課で、先ほどどんな内容の改修があったかあれでしたけれども、私も9月議会で質問させていただいて、会計年度任用職員のフルタイムで働いた場合には退職金が出ることも含めて、今回前向きに検討していただいたことかなというふうに思うのですけれども、職員の給与とか職員の総合事務システムの改修ですので、今後人勧に基づく給与改定も行われるというふうに思うのですけれども、私は、大体12月前に12月議会があるのは、12月1日現在でいわゆる人間に基づく給与改定が行われてきたという経緯の下でこの時期にやっているという認識だったのですけれども、今回、国会も今臨時国会開かれていますけれども、鴻巣市の場合人勧に基づくということですけれども、今後の職員の給与改定などはいつ頃行われるという見通しか、国の総省との関係もありますけれども、ちょっと今後の見通しとか何かあればお答えいただきたいと思います。

(職員課長)給与改定に関する今後の見通しというところでございますが、ご承知のとおり臨時国会において、11月29日の時点で国家公務員の給与法の改正について閣議決定が行われたところでございます。それに合わせて総務副大臣より通知がございまして、改定の時期については国における給与法の改正の措置を待って行うことを基本として、国における国家公務員給与法の改正の動向を踏まえつつ判断することという通知がございますので、今後国においても審議がされていくことと思いますので、その状況を見ながら時期のほうを決定していきたいと考えております。

以上です。

(竹田)分かりました。ということは、臨時国会が年内に行われて、また来年から通常国会に入っていくわけですが、そうした場合に、例えば補正予算が、国の閣議決定で今補正予算が審議されていますけれども、そうした場合には、改定になった場合には専決処分を行うのか、それとも3月議会になるのか、この見通しというのはどのように考えておられ

るでしょうか。

(職員課長)給与条例の改正につきましては、非常に大事な、重要なことだと考えておりますので、専決処分によって行うということは考えておりません。

以上です。

(竹田)では、3月議会に出てくるというふうに受け止めておきます。続いて、ごめんなさい。先ほどのフルタイムの会計年度任用職員を採用するに当たっての今回のシステム改修もあると思うのですけれども、フルタイム会計年度任用職員で現在希望されている方と、今希望を募っていると思うのです。会計年度任用職員に通知を出して、その通知を見たけれども、よく分からなくて職員課にお聞きしに来ましたという人にもちょっとお会いしたのですけれども、何人くらい今希望されているのかということと、その通知の内容で分からないということで、もう少し詳細に説明してくださいというふうに問合せがどのくらいあるのか、ちょっとお伺いしておきます。

(職員課長)現在、週の勤務時間が37時間30分で勤務をしていただいているパートタイム会計年度任用職員は72人おります。内訳としましては、保育士が70人、保育従事看護師が1人、また保育コンシェルジュが1人でございます。この72人全員にフルタイム会計年度任用職員の勤務条件について説明して、希望する方をフルタイム会計年度任用職員として任用するという考えでございます。

職員課のほうにお問合せをいただいた件数というのですが、昨日お一人 いたというのが私が把握しているところでございます。

以上です。

(竹田) 今のところ、その希望している方、問合せしているという方と、 あと何人手を挙げて、はい、来年からフルタイムにしますという方がお られるのかお聞きしておきます。

(職員課長)大変失礼しました。今保育課のほうで希望調査を行っているところでございまして、まだ結果は分かってございません。 以上です。 (竹田)分かりました。一番は保育従事者で、どこかで最長で30年更新されてきた方がおられるというふうに伺って、確かに正規職員として働かざるを得ないということと、年齢によっても、採用される年齢ではなかったということで、ずっと同じような状況になっていると思うのですけれども、保育士のほかに、職種によってでしょうけれども、他の一般事務とか、例えば看護師さん、保健センターで働く看護師さんとかもいらっしゃいますよね。それから、今一番問題になっている、県の採用の部分もありますけれども、さわやか相談員さんとか、臨床心理士さんとか、もうこれは雇い止めだというふうに今東京都では大きな問題になっていますけれども、そういう点からいうと、そのほかの職種で何か希望されているという情報というのはおありなのでしょうか、お伺いしておきます。

(職員課長)職員課のほうにフルタイムで働きたいのだという希望を受けているということは、今のところ聞いてございません。

(竹田) 例えば先ほどあった保健センターで働いている看護師さんなんかも会計年度の職員の方いらっしゃいますよね。そういう方の拡大をするというお考えは事業課でやるのか、それとも職員課でやるのか、職員課と事業課との連携というのはどのようにされていくのか、最後に伺っておきます。

(職員課長)まずは事業課、任用課のほうで業務の状況等を踏まえて勤務時間等を積算しまして、その上で検討をしていくということになります。

以上です。

(委員長) ほかに質疑はございませんか。

(なし)

(委員長)質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はございませんか。

(なし)

(委員長)次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第104号 令和6年度鴻巣市一般会計補正予算(第6号)のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

これをもちまして政策総務常任委員会を閉会いたします。

なお、会議録の調製及び委員長報告書の作成につきましては委員長にご 一任願います。

お疲れさまでした。

(閉会 午前10時32分)